

電気通信事業法に基づく特定電気通信設備の指定に関する告示の一部改正案等に関する 意見募集の結果

意見募集期間: 令和7年2月13日(木)から同年3月14日(金)まで

提出された御意見の件数: 計1件

No.	意見提出者
1	個人

(意見提出者一覧、50音順)

「電気通信事業法に基づく特定電気通信設備の指定に関する告示の一部改正案等」 に対して寄せられた意見及びこれに対する考え方

意見 No.	意見対象箇所	提出された意見	意見に対する考え方	修正 の有無
1	全般	本改正案に関連し、特定事業者が市場を完全に独占している状況が公正な競争環境を阻害している点について指摘いたします。特に、東日本電信電話株式会社（NTT東日本）や西日本電信電話株式会社（NTT西日本）、およびauひかり等の事業者が当該市場に参入できておらず、競争が制限されている現状を問題視しております。 意見の詳細 市場の完全独占状態とその影響 現在の市場は特定事業者による完全な独占状態にあり、他の事業者が新規参入しにくい構造となっています。 競争の欠如により、価格の高止まりや技術革新の遅れが発生する可能性があります。 これにより、利用者にとって不利益が生じる懸念があります。 NTT東日本・NTT西日本・auひかり等の参入の必要性 NTT東日本、NTT西日本、auひかりをはじめとする大手通信事業者が市場に参入できれば、競争が促進され、より良質なサービスの提供が期待できます。 規制により特定事業者のみに市場が限定されることは、公平性の観点からも見直しが必要です。 公正な競争環境の確立 他事業者の参入障壁を低減し、平等な競争条件を整備することが求められます。 透明性のある接続ルールや料金体系の整備が必要です。 競争政策の強化により、消費者利益の向上を図るべきです。	本件は、電気通信事業法に基づく特定電気通信設備の指定に関する告示の一部改正案等について意見募集を実施するものであるところ、頂いた御意見は本意見募集の対象外であることから、今後の参考とさせていただきます。	無

		要望事項 特定事業者の市場完全独占状態を是正し、競争促進策を講じること。 NTT東日本、NTT西日本、auひかりなどの事業者が当該市場に参入できるよう、規制の見直しを行うこと。 公正な競争ルールの確立を図り、透明性のある市場運営を推進すること。 以上の点を考慮し、適切な措置を講じていただくよう強く要望いたします。 【個人】	
--	--	--	--